医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認において以下の体制整備を行っています

〇オンライン請求を行っています
〇オンライン資格確認を行う体制を有しています
〇オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しています
〇マイナ保険証の利用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています
〇医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます
〇今後、電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用した医療 DX にかかる取組を予定しています

厚生労働省の定めに基づき、下記の通り診療報酬点数を算定いたします

【医療情報取得加算】
初診時　１点
再診時　１点（３ヶ月に１回）

【医療 DX 推進体制整備加算】
初診時　医療 DX 推進体制整備加算６　８点
※マイナンバーカードの利用率に応じて点数が変動するため、請求点数が変わる可能性があります

令和７年５月１日　医療法人宏善会 諫早記念病院